

ロシアによるウクライナ侵攻を非難する決議

ロシアは、去る2月24日にウクライナへの軍事侵攻を開始、一般市民を含め多数の死傷者が出ている。

武力による一方的な現状変更は、ウクライナの主権及び領土の一体性を侵害するとともに国際法に違反する行為であり、断じて容認できない。また、プーチン大統領は、今回の軍事侵攻に際し、核兵器の使用を示唆するような発言をしているが、唯一の戦争被爆国として、核兵器の廃絶と世界恒久平和の実現を願う我々の思いを踏みにじるもので、強い憤りを覚える。

よって、南あわじ市議会は、ロシアによるウクライナ侵攻に対し厳重に抗議し強く非難するとともに、ロシア軍が即時に完全かつ無条件で撤退するよう強く求める。政府においては、関係各国及び国際社会との緊密な連携のもと厳格かつ適切な対応を講じられるよう、強く求める。

以上、決議する。

令和4年3月4日

南あわじ市議会